



## 川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例に関するQ & A

### Q1) 川口市ではどのような活動が行われているのでしょうか。

A1) 川口市では、拉致問題に関する取り組みとして以下の啓発活動を行なっています。これからも、この啓発を引き続き積極的に行うほか、必要に応じて国等と連携を図り、より効果的な取り組みを推進していきます。

#### ○拉致問題に関する取り組み状況

- ✓ 拉致被害者・特定失踪者写真展の開催
- ✓ 田口八重子さん写真展の開催
- ✓ 拉致問題を考える川口の集いの開催
- ✓ 第一本庁舎デッキ部にスローガン入り横断幕設置、庁内放送の呼びかけ
- ✓ 川口駅東口のキャストビジョンによる情報の呼びかけ
- ✓ 電光掲示板を利用した啓発標語の掲示
- ✓ 広報紙「広報かわぐち」による拉致問題についての特集、啓発標語の掲載
- ✓ 市ホームページに拉致問題について掲載
- ✓ 庁舎や公民館など施設へのポスター掲示、チラシの設置
- ✓ 人権問題啓発週間を含む12月中に、市職員が啓発用缶バッジを着装
- ✓ 小学校6年生社会科及び中学校3年生社会科の歴史、公民分野の学習で拉致問題について指導
- ✓ 小中学校で児童生徒が一度はアニメ「めぐみ」を視聴するよう教職員に指導
- ✓ 署名活動（庁舎、各支所、行政センター、駅連絡室の窓口に署名簿を設置）
- ✓ 日本国政府等への要望書、署名簿の提出（拉致問題を考える川口の会の署名と合わせ提出）
- ✓ 市議会から国会、政府関係機関への意見書の提出

### Q2) 拉致問題に関して、教育現場ではどのように扱われていますか。

A2) 小学校6年生の社会科、中学校社会科の歴史的分野、公民的分野において北朝鮮当局による拉致問題について取り上げているほか、埼玉県人権教育実施方針に基づき、児童生徒が卒業するまでに一度はアニメ「めぐみ」を視聴することとなっています。また、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）には拉致問題啓発ポスターを校内に掲出してあります。



**Q3) 市は「体制の充実に努めるものとする」と条文がありますが、具体的にはどのようなことで  
すか。**

A3) 拉致問題に関する取り組みを担当する職員を福祉総務課に配置し、これからも長期的かつ継続的に啓発を行う体制の充実に努めることです。

**Q4) 必要な財政上の措置と条文がありますが、どのようなことなのでしょう。**

A4) 「必要な財政上の措置」とは、拉致問題に関する取り組みを推進するための予算措置を行うことです。しかし、条例が施行されたことで、直ちに直接的な財政措置を行うものではなく、具体的な事業について、その必要性、妥当性、効率性などを検討した上で、個別に決定いたします。

**Q5) 国際問題であることから国や他自治体との連携は必要と考えますが、どのような取り組みを行ってきたのか、また今後はどのようなことを考えているのか教えてください。**

A5) 現在の取り組み状況等は以下のとおりです。

日本国政府等への要望活動

- 署名活動（庁舎、各支所、行政センター、駅連絡室の窓口に署名簿を設置）
- 要望書、署名簿の提出（拉致問題を考える川口の会の署名と合わせ提出）
- 市議会から国会、政府関係機関への意見書の提出

国、県との連携について

- 拉致問題啓発演劇公演「めぐみへの誓い―奪還―」の開催  
（日時）平成28年1月15日（会場）リア



## 他の地方公共団体との連携について

### ○拉致問題を考える自治体フォーラムの開催

第1回（日時）平成21年10月31日（会場）フレンドシア

参加市：柏崎市、佐渡市、小浜市

第2回（日時）平成22年11月23日（会場）フレンドシア

参加市：新潟市、柏崎市、佐渡市、小浜市

### ○拉致問題に関する地方自治体ネットワークへの参加

#### 【目的】

地方自治体が拉致問題に関する情報交換等を行うことにより、相互に緊密な連携を図り、拉致問題が早期に解決されるように努める。

#### 【構成員】

40自治体（20都道府県20市町）

#### 【主な活動内容】

- ✓ 拉致問題に関する情報交換
- ✓ 拉致被害者及び家族が帰国した場合の受け入れ態勢
- ✓ 拉致被害者・家族の支援等のノウハウの共有
- ✓ 拉致問題の啓発 など

また、新たな取り組みとしては、インターネットやSNS等を効果的に活用し、幅広い年齢層に行き届くように効果的な情報発信を行うとともに、国を通じて時宜的確に諸外国の大使館等に対して理解と協力を求める働きかけを行うことなどを検討しています。

## Q6) この条例によってどんな効果が期待されるのでしょうか。

A6) この条例が制定されることにより、市民の拉致問題に関する意識の高揚及びその解決に向けた気運の醸成がより一層図られるとともに、他の地方公共団体への横展開の推進が期待されます。

ひいては、拉致問題の解決に向けた国民世論の醸成につながり、拉致被害者等の早期帰郷の一助となることを期待しています。